

市報

とく



平成6年

2/1号

No. 751

うるおいと活力あふれ未来にはばたく交流都市



後継者はこう考える

鳥栖青年会議所理事長
久保英明さん(39歳・京町)



同副理事長
野田幸敬さん(38歳・本鳥栖町)



同理事 まちづくり委員長
山津浩善さん(32歳・萱方町)



大型店舗の進出、米の自由化など、商業・農業は今、新たな時代を迎えようとしています。そこで、鳥栖の若手後継者である鳥栖青年会議所、鳥栖農業経営者クラブのみなさんに、商業・農業をとりまく環境と対応、後継者としての抱負などについて語っていただきました。

商業・農業のジレンマ

A 父が四十年前に鳥栖駅前で店を始めたころは国鉄の利用者は必ず鳥栖駅に降りていましたので、駅前にはかなり飲食店があつて一日中賑わっていたようです。ところが私が店をやり始めた十数年ほど前からだんだん郊外に店ができ始めて、駅前が衰退し始めた。車社会の現在では、駐車場がないとお客さんが寄りつかない。中心商店街にも駐車場はあるんだけど、買

い物をするにはちよつと不便ですよね。私のところは駅前です。九割方はサラリーマン、それもJRを利用してよそから来られる方がほとんどで、かなり厳しい経営をしています。現状維持で経費を抑えるしか、今のところすべがない状態です。

B 商業も厳しい状況にあるようですが、農業も全体的に厳しくなっています。転作、減反で苦しくなっている上に米の自由化の問題が出てきた。先々どういった経営をすれば飯が食えるのか、見通しのつかない状態です。だから、私たちはこれから先、野菜にしても何にしても、自分で値段をつけて直接消費者に売ることとを考えている。米に関しては食管法という規制がありますが、特別栽培米といって直接消費者と契約できる制度もあるわけですから、今から先はそれをフルに活用したい。それに環境問題、特に牛などは環境整備に金がかかって規模拡大ができない、場所を移

転するにも水や臭い問題があつてなかなかできない状況です。

C 今後の経営で問題となるのは、一つは雇用ですね。後継者がいないという商店もありますので、そのへんでこれから先どうなるのか。設備にしても、今のこの時代に設備投資をやつて成り立つだろうかというところがあつて、なかなか踏み切れない。この状態がこれから先あと何年ぐらい続くのだろうかという不安もあるし、どういふふうに解決したらいいのか。難し

壁を壊して新しい芽を

いすね。
D うちはゴルフ練習場を経営していますが、バブル全盛期はだれもがゴルフをされていました。今は不景気でどん底に近い。ですから今は本当にゴルフをする人だけが練習に来られていると思うんです。将来、どうしたら生き残れるかを考えると、やはりそ

E お客さんのニーズをしっかりと読んでやっていかないと、今までのやり方ではないということですね。私は農業の他に植木を作っていて、それを売するために造園もやっています。鳥栖地域は米麦が主体ですが、結局自分で値段を決められないジレンマがある。それに、お米が余っているから減反してくださいというお上のいうことをずっととき

ながらやってきたけれども、今年のようなことがあって結果的に良くなかった。もうそろそろ自分たちで何か考えてやっていかないと、生き残れなくなるんじゃないだろうか。農業についてはいろいろと法の網がかぶせられているけれど、これをクリアーしながらやれる農業を考えていかなければいけないんじゃないか。だけれど、頑張って儲かっている

る姿を見せないことには...
F 私たちの周りでも特に若い農業者が減っています。うちのメンバーでも一番若い人で二十九歳、自分自身で「鳥栖市最後の後継者」だと言っていますよ。一番重要なことはやると決めたならそれに向かってどんな困難にも立ち向かう。そういう覚悟でやれば、何でもできると思うんです。それに、既存の組織を維持しているという生き方からは新しい芽は出にくい。それを一回、

後継者が選択するもの

F もちろん、今のままで十分食べていけるから、このままでいいんじゃないかという人もたくさんおられると思いますが...
A 逆に言うと、今のままの状態では食べるからいけないんです。例えば吉塚のパピ

半分壊すくらいの気持ちがあつて、なおかつ新しいやり方をやっていくようにしないと農業そのものが生き残れないんじゃないでしょうか。
C 商売も一緒ですよ。例えば青年会議所の中でも規制緩和がひとつのキーワードになっていますが、逆に規制が緩和されるといことは、自分たちの保護されている部分

首を締める恰好にもなる。しかし、一回そこまではないかと、自分たちがもっと大きく仕事をしたいと思ってもなかなかできない。冒険ですけども、それによって競争ができると思います。農業者が自分たちの生産したものを自分で売るためには結局、食糧法や農協の全国支配のもとによる食糧安全保障を崩さないと、やれない。何かを崩していかないと今の状態は絶対に変わらないですよ。

ヨンプラザみたいなやつがJ T跡地あたりに進出してくると、少し気合いが入るんじゃないですか。バイパス沿いにニコニコ堂ができるよりも、J T跡地にパピヨンプラザができたほうが、お客を中心市街地に誘導できるはずですから。

ら、自分たちもよくなることを考えれば、いいと思うんですがねえ。商売をする以上、必ず選択というのは出てくると思うんですよ。今のままで食べていくか、もう少し上を目指するか。農業も今のままでいいはずなんです。輸入米が入ってきたとしても、大勢に影響はないんじゃないんですか。



鳥栖農業経営者クラブ会長
松隈利生さん(40歳・高田町)



同副会長
松隈邦博さん(39歳・高田町)



同会員
緒方和久さん(35歳・安楽寺町)

B そりや外国米が入らんほうが楽ですよ。でもこればかりは私がいくら言ってもどうしようもない。農業でも商売でも、人と同じやり方をしていたら当たり前にしかない。人と変わったことをやったり、先を読めるような人でないと伸びていけない。私たちはその伸びる人の中に入りたいたい、そういう気持ちでやりたいと思っています。また、



中心市街地と、南に広がる田園地帯

村自体もだんだんさびれてきているなかで、これから先どういうふうに変えていくかという「田舎のプラン」を持ちたいと、若い人が言いますね。

E 情報発信が今まで農村側からなかったから、そういうことをせんといかん。

B だから、高田から出た人は高田に家を建てるぞといった、そういう考えを持たせるような場をつくりたい。

E 我々が話していることには矛盾もあるんです。そういうふうにするということは開発ということでしょう。そうすると我々の一番のベースになる土地が減ってしまう。

農業を残さなければいけないと基本的には思っているけれども、ただ、鳥栖は農業がだんだんやりづらくなっている地域ではあるんですよ。ジャンクションがあつて交通の便利はいいし、いろんな企業も来る。農業を受け継いでいるから、それにしがみついてもやらないかとは思っています。みなさんは農業は保護されてると思つてあるでしょうけども、もうそろそろそんなものはいりませんよと言いたくなりつづめるのが我々のメンバーです。もうそろそろ自分たちでやつていこうかとね。

大事なものは人材の確保

F 花の場合は、鳥栖は栽培をやつての方が非常に少ない。専業でやつてる人は三人ぐらいじゃないですか。自分たちは土地を耕して作ることだつたらどれだけでも一生懸命作ろうと、そういう気持ちで一杯なんです。ただ、これから先は商売にも関心を向けていかないとけない時代になつてきたかもしれないとはちよつと感じています。しかし、今まで作ただけだった人間が、果たして売側の立場になつてどれだけ消費者のニーズに対応できるのか、というところが全然経験がないから厳しいですね。自分で作つた花を自分で売ること考えたんですが、花の場合は種類が何百種類もあるんですよ。だから自分で作つたものを自分で売るとしても十種類位しか置いてない花屋では消費者のニーズには応えきれない。

B それは商売でも一緒です。いっぱい品物が置いてある店に、自然と消費者の足は向くもんです。

F 花作りの仲間と話したこともあるんですが、やっぱり難しいという結論に達したこともあります。花の場合はやっぱり花屋さんに商売を頑張ってもらつて、我々はい

ものを作ることに徹したほうがいいんじゃないかと。それから、忙しいときには雇用を入れたいと思うんですがなかなか来る人がいなくて。

B 私の場合は忙しい時期は唐津や八女から農業関係の人を雇っています。しかし、機械の大きさと土地の条件とか、水の入り方とか、全然向こうと違いますから、まず

役所は社会変化に対応を

E 今度の市議選では一番若い人で二十八歳、あとは新人といつても割りと年齢の

つた方が当選された。議員さんの中には七十に手が届きそうな人が数名おられるわけですが、四年後にその人たちがもしリタイヤされた場合、農業地域から何人の人がその人たちの意志を受け継いで出られるのかと考えたとき、非常に難しかろうと感じました。農業地域の中でも若い人はほとんど勤めているし、そうかといつて農業をしている人は農業で手一杯だし、そういう意味では難しいかなあ」とも農業地域からだれか出てもらえるなら素晴らしいことだなと思うと同時に、今後は農業サイドの声が反映されづ

素人から教え込むという感覚があります。ただ、こちらがいつごろ来てくれと言えそれに合わせて来てくれるんで助かります。

D 雇用については人材の確保ということが大事になってきます。うちの父親が雇うした人がもし辞められた場合、その後をいかに信頼できる人を雇うことができるかです。特にうちの場合、現金商売ですので、ちゃんと信用できる人を置いておかないと。

らくなつていくのではないかと心配になります。

C 議員さんには他に副業を持つておられる方とか商売されている方とかおられますけど、そうじゃなくて議員だけに専念してやつてほしいと思います。役所に対してでも言いたいことはいろいろあるんですが、前例がないからできないということがよくありますよね。そのへんをもっと柔軟に、何にでも挑戦してみようという気持ちを持つてもらふと非常に助かるんですが。

E 住民、特に若い人は、役所は住民サービスをすることというところをえ方をしているようです。そうすると、前例がないからとか、そういうものに対してなぜできない

21世紀のビジョンは

んだらうかという疑問を持つわけですよ。公的な機関がある特定のところだけにいろいろできないということはあるん分かりますが、社会変化をある程度見ていただいて、うまく対応していくことが役所にも必要になってきているんじゃないでしょうか。

A 県や市で都市計画をさしますが、なかなか早期に実現しないで、計画だけが先行するというのが多い。私は鳥栖駅前にずっと住んでいます。親の代からあそこは緑を引かれていまして、建物も老朽化していますので、十二年前に喫茶店に造り替えたときも、金をかけずに造ってくれと言われましたし、とにかく計画をされるのはいいんです

が、早期に実現できるような計画をしてもらわないと、当事者の私たちはそれまで何もできないという感じですよ。

D 道路を引くにしても、既にレールが敷かれていると、用地買収を担当されている職員さんなんか非常に苦労されると思うんですよ。だから、計画段階で関係する住民にまづ集まっていたらいい、その中で了承を得て、それから線を引いて用地買収、ということになってほしいですね。

じような感覚でとらえられると、日本の農業は本当に外国に委ねられて、無くなってしまう。そういうことまで思っていただけの気持ちを持つてほしいということなんです。

D 青年会議所のメンバーには農業者がいないからそこらへんの意見が入らないし、よく分からない。我々はみんな違った商売をしています、常に話をしてますので何となく分かる面があるんですが、

E 我々は我々で、農業者ばかり寄ってるでしょう、だからいけないですよ。異業種の人と話す機会というのが今までなかったですもんね。

A まちの活性化はだれでも望んでいることだと思えます。私たち青年会議所も「明るい豊かな街づくり」を理念として活動している。私のように駅前で商売をやっていると、よそからみえたお客さんが駅の水洗いやない便所を見てびっくりされるんですよ。

鳥栖は利便性はいいけれども、まず下水道のような環境整備がもっと進まない。それに、鳥栖がいくら逆立ちしても福岡や久留米には勝ち目はない。だから、鳥栖にはオンリーワンで、鳥栖にしかないものと、プロサッカー・PJMF ユーチャーズのホームタウン誘致運動が盛り上がっている。九州全体を考えて、鳥栖は頑張らなければならない。それ

だったら若者が一番集まりやすいのはサッカーです。二十一世紀のビジョンとしてこれを実現するのが私たちの使命だと考えて、鳥栖に住んでいる人も、よそから来られる人も、鳥栖はいいまちだなあ

と感じるようなまちづくりをしたいと思っています。サッカーにもデメリットはあると思うんですよ。公害やごみ、アクセス道路の問題など、しかし、いつかできる、だれかがやるじゃないかと思うんです。私たち青年会議所も行政サイドと協力しながら実現

社会づくりが、我々がまだこれから先、できるようなことじゃないかなと思うんです。市が今造っている滞在型農園のような場所を設けたり、菜園を造ったり、昔ながらの大きな森の中で遊べるような場所を造ってみるとか。そういった人間が本来持っている本能的なものを身につけることができるような場所が、まだ

農村社会の中にはあると思うし、造り上げていきたい。町は利便性があって、自分が欲しいと思ったものがサツと手に入る、農村ではメンタル面で休んだり、遊んだりできる。そういったことを考えた町づくり村づくりをしていかなきゃならない。毎日食べているものがどこでどんな時期に採れて、どういう経路を経て自分たちの口に入るのか、食べ物

がタバコや鉛筆などと同じような感覚でとらえられると、日本の農業は本当に外国に委ねられて、無くなってしまう。そういうことまで思っていただけの気持ちを持つてほしいということなんです。

D 青年会議所のメンバーには農業者がいないからそこらへんの意見が入らないし、よく分からない。我々はみんな違った商売をしています、常に話をしてますので何となく分かる面があるんですが、

E 我々は我々で、農業者ばかり寄ってるでしょう、だからいけないですよ。異業種の人と話す機会というのが今までなかったですもんね。

C 同業の集まりというのは、どの世界でも一緒ですよ。どんな業種の集まりでも必ず愚痴の言い合いになる。違う世界の人が集まらないうと、違いう世界の人だと、自分に見えない部分が見えるんですよ。だから、自分たちの商売の可能性をよその商売の人から指摘される場合があるんですよ。

A 鹿島の青年会議所には農業者の方がかなり入っていますし、まちづくりについてはそちらの方面も含めた形でやっています。これを機会に農業者と商業者の交流を深めて、まちの活性化につながっていく、そのひとつになれば素晴らしいですね。

町づくり村づくりを

E 農業というのはまず食べ物、それに花や木のような観賞するものを作っている。食糧は人間にとって必要不可欠のものだし、花や木はメンタル(精神、心)面で欠かせないものですよ。そういうものの提供は農業にしかできない。昔、小川のせせらぎで遊んだようなことが、未来になってもできるような農村

社会づくりが、我々がまだこれから先、できるようなことじゃないかなと思うんです。市が今造っている滞在型農園のような場所を設けたり、菜園を造ったり、昔ながらの大きな森の中で遊べるような場所を造ってみるとか。そういった人間が本来持っている本能的なものを身につけること

農村社会の中にはあると思うし、造り上げていきたい。町は利便性があって、自分が欲しいと思ったものがサツと手に入る、農村ではメンタル面で休んだり、遊んだりできる。そういったことを考えた町づくり村づくりをしていかなきゃならない。毎日食べているものがどこでどんな時期に採れて、どういう経路を経て自分たちの口に入るのか、食べ物

がタバコや鉛筆などと同じような感覚でとらえられると、日本の農業は本当に外国に委ねられて、無くなってしまう。そういうことまで思っていただけの気持ちを持つてほしいということなんです。

D 青年会議所のメンバーには農業者がいないからそこらへんの意見が入らないし、よく分からない。我々はみんな違った商売をしています、常に話をしてますので何となく分かる面があるんですが、

E 我々は我々で、農業者ばかり寄ってるでしょう、だからいけないですよ。異業種の人と話す機会というのが今までなかったですもんね。

んだらうかという疑問を持つわけですよ。公的な機関がある特定のところだけにいろいろできないということはあるん分かりますが、社会変化をある程度見ていただいて、うまく対応していくことが役所にも必要になってきているんじゃないでしょうか。

A 県や市で都市計画をさしますが、なかなか早期に実現しないで、計画だけが先行するというのが多い。私は鳥栖駅前にずっと住んでいます。親の代からあそこは緑を引かれていまして、建物も老朽化していますので、十二年前に喫茶店に造り替えたときも、金をかけずに造ってくれと言われましたし、とにかく計画をされるのはいいんです

が、早期に実現できるような計画をしてもらわないと、当事者の私たちはそれまで何もできないという感じですよ。

D 道路を引くにしても、既にレールが敷かれていると、用地買収を担当されている職員さんなんか非常に苦労されると思うんですよ。だから、計画段階で関係する住民にまづ集まっていたらいい、その中で了承を得て、それから線を引いて用地買収、ということになってほしいですね。

じような感覚でとらえられると、日本の農業は本当に外国に委ねられて、無くなってしまう。そういうことまで思っていただけの気持ちを持つてほしいということなんです。

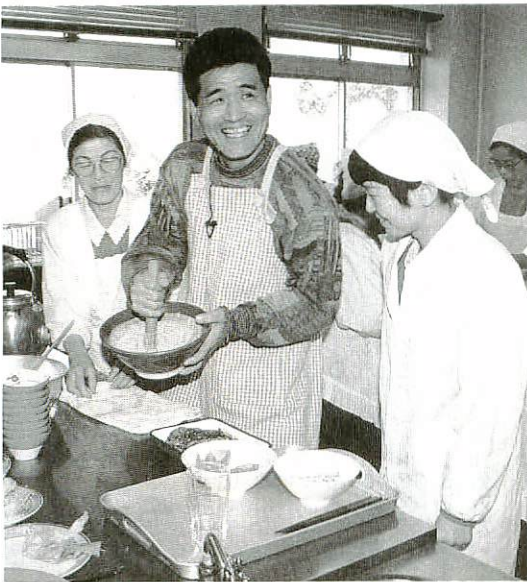
D 青年会議所のメンバーには農業者がいないからそこらへんの意見が入らないし、よく分からない。我々はみんな違った商売をしています、常に話をしてますので何となく分かる面があるんですが、

E 我々は我々で、農業者ばかり寄ってるでしょう、だからいけないですよ。異業種の人と話す機会というのが今までなかったですもんね。

「がん予防」の料理に挑戦

加藤さん番組収録で麓公民館を訪問

県食生活改善推進協議会が一月十九日、麓公民館で開いた「がん予防バランスメニュー普及講習会」に、多久市出身で元プロ野球選手（横浜大洋ホエールズ）の加藤博一さん（スポーツ解説者）が、県政広報番組「シリーズふるさと88」加藤博一の日本一返上」の収録で訪問。食生活改善推進員や麓地区婦人会のみなさんと一緒に、がん予防の料理づくりに挑戦しました。加藤さんの気さくな人柄とユーモアを混じえた軽快なおしゃべりで、調理室の雰囲気も和み、加藤さんの質問に参加者も気軽に答えていました。今回の番組の内容は、佐賀県が過去数十年、全国でがん死亡率が常に上位を占めるという不名誉な記録を返上するため、加藤さんが同講習会参加者や職場検診を受診中の社員、がんを克服された方などのところにオジャマして、健康法などについてインタビューをするほか、自分自身も人間ドックを体験するというもの。番組は二月十三日（日）午前十時から三十分間、STSSサガテレビで放送予定です。県では、これまでも加藤さんや筑紫美主子さんの出演で、高齢者対策、ごみ・環境問題、国際交流、農業後継者などをテーマに、番組を放送しています。



加藤さんの軽快なしゃべりで調理室も和やか

無病息災祈り「ほんげんぎょう」

七日正月に蔵上、宿の2町で

正月の伝統行事の一つ「ほんげんぎょう」が一月七日早朝、蔵上町老松宮境内で行われました。姿を消しつつある伝統行事を子供たちに伝えていこうと、同町子どもクラブが企画し、親子約四十人が参加。積み上げた竹とわらがいきおいよく燃え上がり、周辺にパチンパチンという威勢のよい竹の燃える音が鳴り響きました。子供たちは、家から持ってきたしめ縄や正月飾りを火の中に投げ入れ、この火で焼いた正月の餅やするめをおいしそうにほおばっていました。また、同日宿町でも「ほんげんぎょう」が市役所グラウンドで行われました。



パチンパチンと威勢よく燃える竹の音が心地よく耳に響く（蔵上町）

同町老友会などが中心となって製作した高さ八、九余りの竹で組んだやぐらに点火。瞬く間に火柱となつて燃え上がり、しめ縄や正月飾りのほか、書き初めの習字を投げ入れる子供の姿も見られました。「ほんげんぎょう」は「七草がゆ」とともに正月七日（一月七日）に、一年の無病息災などを祈る子供の行事。以前はこの家庭でも早朝に門口で竹とわらを燃やす風景が見られましたが、現在はほとんど消滅。「正月の餅を食べると病気をしない」「習字をした紙を燃やし、高く上げれば字がうまくなる」などの言い伝えがあります。

御幣を前に恵比須講をする今町のみなさん



今町で「恵比須祭」

長崎街道の今町に江戸時代から残る「恵比須祭」が1月15日に行われました。

恵比須は七福神の1人で商業、漁業の守護神。今町では町内を4組に分け、各組持ち回りで1年ずつ恵比須様の分身である紙垂れの「御幣」と記録文書を祭る習わしがあり、この日はこの1年間、御幣を祭ってきた松田隆さん宅で酒盛りやくじ引きなどの恵比須講がありました。

昨年11月、今町天満宮が浄財3,500万円で105年ぶりに再建された際、恵比須様を祭る社も新築されています。

またこの日は、青少年育成のためのもちつき大会、小学生駅伝、中学生マラソン、お年寄りの各組対抗ゲートボール大会も行われ、町中で盛り上がりを見せました。

「名水」のありが探してます

2か所を発見。ただ今『情報募集中』

水環境を調査、水質保全を図るとともに、市民にも水質問題に関心を持ってもらおうと、市では市内の「おいしい水（名水）」を探しています。

十一月末に九千部山系の山間十か所のわき水を採取し、（財）化学品安全協会に水質検査を依頼。その結果、御手洗の滝と市社会教育研修場の二か所が飲料水として適当であることが分かりました。

今後、二か所の水を詳しく検査する一方、市では「おいしい水」に関する市民のみなさんからの情報をお待ちしています。

今回の調査では、細菌の有無、蒸発後の残留物の量、臭気、味、濁りなど十二項目について検査。臭気や味はどこも異常なしでしたが、飲料水として最大のポイントとなる大腸菌の有無で、二か所だけ



休日などには、県外から取水に訪れる人の姿も見受けられる御手洗の滝のわき水

が大腸菌を含まず合格となりました。市には、すでに三件の「おいしい水」に関する情報が寄

せられ、これらも順次、水質検査をすることになっています。情報の提供は生活環境課公害交通係（☎553577）へ。



家族の声援を背に力走する子供たち

ライジング・サン駅伝大会 少年少女500人が健脚競う

ライジング・サン第十回記念駅伝大会が一月十六日、旭小学校南側の農道をコースに行われ、少女の部七・六（七区間）と少年の部二・三・〇（十区間）で約五百人が健脚を競い合いました。

ライジング・サンは「昇る朝日」の意味。同大会は旭少年野球クラブが冬季トレーニングの発表の場として始め、第二回目から旭ジュニアバレーボールクラブも参加。現在、両

クラブの主催で続けられ、県内外から多数のチームが参加しています。コース沿いには家族が応援にかけつけ、寒さに負けじと力いっぱい走る子供たちに盛んな声援を送っていました。各部の成績は次のとおりです。

【少年・参加27チーム】①安武走友A②北茂安A③鳥栖A④麓A⑤三根西ジュニアA⑥安武走友B【少年・同33チーム】①旭少年野球クラブ②基山ジャガーズ③川上少年④基山ファイターズ⑤中原球友⑥基肆城タイガース

消防出初め式

1年の無火災を祈願

団員など約三百五十人が参加して一月九日、消防出初め式が市役所前広場で行われました。

打ち上げ花火を合図に団員と消防自動車、ハシゴ車、ポンプ車などが鳥栖駅前から市役所までを市中行進。市役所前広場では、山下乡長や宮原市議会議員らが観閲官として、団員、機械器具を関団・検閲したあと、ポンプ車が一斉に放水し、晴れわたった新春の空に五色のアーチを描きました。

式典で山下乡長が「消防活動は、住民の尊い生命と貴重な財産を守り、市民生活の安定向上に大きな役割を果たすもので、この消防の重要性を深く認識し、新たな決意で一層がんばってください」と団員を激励。

火災を早期に発見、初期消火に努められた一般協力者や優良団員の表彰などを行い、全員で「火の用心」を三唱して無火災を祈りました。

なお、表彰された一般協力者は次の三人のみなさんです（敬称略）。
長野勇次（神辺町）▽手嶋政吾（真木町）▽齊藤勲一郎（江島町）



新春の空にアーチを描く五色放水

トピックス

欧州の福祉施設などを視察

酒見敏生さん(60歳、前田町)

「おとぎの国のような国でした。みんな自分たちの国や町を本当によくしようという意欲がありますね」

全国民生委員児童委員連合



会などが主催する欧州社会福祉研修視察団の一員として十一月十五日から二十四日までの十日間、福祉先進国であるデンマーク、ベルギー、フラ

ンスの三か国を訪問。保育園・幼稚園、福祉施設などを視察し、各国の家族政策や児童福祉について学んできました。同視察団には、民生・児童委員を九年以上務める六十五歳未満の方を対象に、県社会福祉協議会が三年前から派遣。今年は県内から六人が派遣され、鳥栖市からは初めて。

あんひと
こんひと

⑱

強は全くなく、小さい時に徹底してしつけを教える。健康者も障害者も、自立するための教育、福祉なんです。学歴主義や点数主義、差別などは存在せず、国民の間には互いの人権を尊重し、平等だという意識が浸透しています。」

民生・児童委員を十六年余り務め、相談内容は夫婦、親子、人権、相続問題、経済的なことなど多岐にわたります。

「一生のうち二度とできないような経験をさせてもらいました。これからも、必要な押しつけはせず、本当に手助けを必要とする人に過保護にならないように、援助の手を差しのべていきたい」



⑩ 民生部福祉事務所庶務係

天野 昭子

庶務係では、福祉事務所内の予算・経理や鳥栖北と浅井の児童遊園と五つの市立保育所の維持管理のほか、保育所の入所希望者の申請書の受け付け、面接、保育料の算定、退所の手続きなど、私立を含めた市内九保育所の入退所に関する仕事を行っています。入退所のこととわからない点があれば、お気軽にご相談を。

農業

新時代

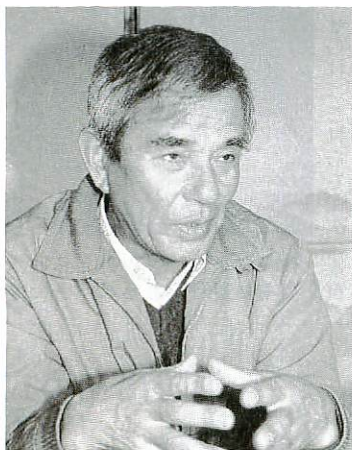
◁33▷

「農家が行動を起こす時期
若い農業者は大いに頑張つて」

「昨年は異常気象、米市場の部分開放と、農家にとっても厳しい年でした。今までは米の自由化阻止というひとつの大きな目標を持ち、農家が団結して良質米生産に取り組んできたけれども、その目標

がなくなつて組織がばらばらになるのでは」と心配するのは、永吉町の秋山瑞穂さん(63歳)。農家の代表である鳥栖市生産組合長連絡協議会の会長を務めています。

「それに、今の外米には日



「市独自の事業を」と秋山さん

い外米に日本米が立ち打ちできるかどうか」「しかし、諦めたらその時点でのめになる。農家自体が何か考えて

本の米は負けないが、あと二、三年もすればタイなどでも良い米がとれるようになるでしょうし、そうなったとき、安

行動を起こさないと」自分自身でも米麦二作、アスパラ二十畝を栽培し、昨年はアスパラを増反するなど、

自立した経営を目指しています。市に対しては「これまでのように国や県から流れてきた事業をするのではなく、市独自の事業を考えてほしい」と注文も。若い農業者に対しては「これからが本場の勝負、大いに頑張ってもらいたい。そして、個人主義もいけれど、何か問題に立ち向かうときにはやはり組織力が大切では」と忠告される。

風 聲 ②①

「世界一周飛行」

昭和十一年（一九三六）十一月十九日の夕方、パリ―東京間（約一万五千キロ）百時間の懸賞飛行を目指したフランスの冒険飛行家アンドレ・ジャビー氏（当時32歳）が愛機コードロン・シムーン機と共に脊振山中に墜落するという大事件があった。風雨をついての地元の人達の救援活動が実り、瀕死の重傷を負ったジャビー氏救助とのニュースが先生から伝えられ、山の小学校の二年生だった私もほっとしたの

を記憶している。翌昭和十二年四月には、朝日新聞社の神風号が東京―ロンドン間を五十一時間四十九分二十三秒という新記録を樹立。このニュースを、日本で温かい看護を受けて回復、帰国中のジャビー氏は、サイゴンを過ぎる船の中で聞いたという。

更に昭和十四年には、毎日新聞社のニッポン号が世界一周を目指して八月二十六日東京を出発。十月二十日に無事

帰還して、実飛行時間約二百時間という、当時の世界航空史上空前の快挙を成し遂げ、国内は湧きに湧いた。必然的に私達少年の夢は、大きく大きく大空に画かれていた。

その年私は河内小学校の五年生、残っている日記の中に十月一日（日）の席書大会の事を書いていて、予選は「栗拾ひたけ待」だったと思うがこれをパスしたのが十日前。特訓して貰った篠原澄代先生の家（神辺）に前泊し、いよいよ

よ十月一日、先生と共に列車で佐賀へ。会場は附属小学校の雨天体操場である。師範在学中の兄から筆の差し入れを受けたとも書いている。

緊張して待った出題は「世界一周飛行」であった。六字ともに難しい字であったし、新しい筆を使ったためすこし細目の字体となったが、大空に文字を画くように堂々と書いた。結果は入賞を逸し入選だったが、終わって寄宿舎の兄に柿を届け、篠原先生から

ほうびにサーカスを見せて貰って、再び神辺の先生宅まで帰って来たこと記録している。席書会の審査委員長だった今は亡き平紫雲先生のこと、隣席で達筆を奮っていた附属小学校の代表村島典子選手の事など、五十五年前の思い出はなつかしい。

当時の少年達が純粋に画いた大空への夢はその後世界の動乱の渦の中で、空の神兵、特攻機の悲劇へと引きずられていくのである。（山下）



「自分の体のためにも一生続けていきたいですね」

Viva! ビバ スポーツ ③①

保母から大転身 エアロビクス指導者へ

市内のエアロビクスクラブの二十歳代から六十歳代までの会員二十人を指導する松雪鈴子さん（31歳、萱方町）。二十四歳でエアロビクスを始め「みんなに教える立場になれば、もっと楽しいだろう」と二十六歳の時、保母の仕事辞め、インストラクターに大転身。現在、同クラブのほか久留米・甘木のスポーツクラブや病院などで、若い人からお年寄りまで幅広く指導しています。

「一生続けていたい」と松雪さん
「曲の選曲や動きは自分で考えますが、生徒さんの年

「エアロビクスの目的は、やはり健康維持。テレビで見られるような激しい動きのものはほとんどありません。みなさんに気軽に始めてもらいたいですね」

エアロビクスクラブは毎週火曜日（月三回）午後二時から一時間半程度、市民体育館で汗を流しています。月会費二千元。申し込みは直接会場で受け付けています。

代も幅広く、みなさんが楽しめるように、その場の生徒さんたちの表情や動きには気を付けています」

インストラクターには、運動生理学や栄養学、解剖学などの基礎的な知識も必要で、ふだんから定期的に送られてくる米国の最新情報に目を通すなど、日々の勉強も欠かせません。

会社で見つけた

さわやかさん ①①

ボギーは昭和二十六年本島栖町でわずか三坪の洋服店からスタート。同四十七年に現在の本通町に移転し、今では久留米や佐賀など合わせて十店舗を展開しています。海外からの直接買い付けやディスカウント店の開店など、お客様のニーズ、その時代に合った品ぞろえをと心がけています。私はファッションに興

味があったのと、いろいろな人と話がしたいと思い二年前に入社。販売は大変ですが、私がコーディネートした服をお客様に喜んでもらえるのがうれしいですね。ファッション雑誌に目を通したり、他店を見て回ったりして勉強しています。

鳥栖に子供からお年寄りまでみんなで楽しめる場所があればいいですね。



（株）ボギー
ニューボギー勤務
緒方 万里子さん
（20歳、加藤田町）

平成6年度 土地評価の均衡と適正化のため 固定資産税の評価を見直し

平成6年度は評価 替える年

固定資産税とは、土地、家屋、償却資産を毎年一月一日現在で所有している人が、資産がある市町村に、その資産価値に応じて納める税です。

固定資産税は、市税収の約四〇%を占め、市民税とともに市がさまざまな住民サービスをすすめるうえでの重要な財源となっています。

固定資産税のうち、土地と家屋については、三年ごとに評価替え（固定資産税の評価の見直し）が行われますが、平成6年度がその評価替えの年になっています。

土地の評価は地価公示価格の七割程度に

平成6年度の評価替えから土地（宅地）の評価は、地価公示価格の七割程度を目標に評価の均衡と適正化を図ることとしています。

土地の価格には、公的土地評価といわれるものだけでも①地価公示価格・地価調査価格②相続税評価額③固定資産税評価額があります。

それぞれ、制度上の目的は

異なりませんが、昭和六十年代の急激な地価高騰の影響によって、これらの間の価格差が大きくなり、公的土地評価に対する国民の不信を招いていました。

固定資産税 「土地関係」

評価額の上昇割合は 全国平均で三倍程度

地価公示価格の七割程度を目標とする土地（宅地）の評価替えの結果、評価額はかなり上昇することが見込まれます。地域によって評価の上昇割合に差がありますが、全国平均で約三倍程度、鳥栖市の場合もおおむね同程度になると思われます。

均衡と適正化が目的 税負担の増加は抑制

今回の評価替えは、基本的に評価の均衡と適正化を図ることが目的であり、これによって増税をしようというものではありません。

そのため、評価の上昇が納税者にとって急激な税負担に

ならないように、次のような特例措置など税負担の調整措置が実施され、急激な税負担の増加をできる限り抑えることにしています。

固定資産税

「土地関係」

●住宅用地の課税標準の特例措置を拡充

居住用の家屋（共同住宅を含む）の敷地となる土地は、住宅用地として課税標準を減額する特例が設けられています。この特例が拡充されます。

◆一般住宅用地（住宅用地のうち二百平方メートルを超える部分）
（現行）価格の二分の一

（改正後）価格の三分の一
◆小規模住宅用地（二〇〇平方メートルまで）
（現行）価格の四分の一

（改正後）価格の六分の一
●評価の上昇割合の高い宅地に対する暫定的な課税標準の特例措置を導入

評価の上昇割合の高い宅地（一・八倍以上）に対して、評価の上昇割合に応じて価格の

四分の三（二分の一とする新たな特例措置が導入されます。●よりなだらかな負担調整措置

宅地については、よりなだらかな税負担となるような負担調整措置が講じられます。

以上の税負担の調整措置により、平成6年度から8年度までの各年度の固定資産税は右下の表の算式で計算されることとなります。

「家屋関係」

●最低でも3%を減額

家屋の耐用年数の短縮など、家屋の評価を見直し、税負担を軽減します。また、これまで評価の据え置き措置がとられていた在来分の家屋（すでに課税されている家屋）についても、平成6年度から8年度までの経過措置として「3%減価措置」が行われ、最低でも3%の評価額の減額が実施されます。

都市計画税

「土地関係」

●特例措置を新たに導入

今まで特例措置がなかった住宅用地の課税標準の特例措置を新たに導入。一般住宅用地は価格の三分の二、小規模住宅用地は価格の三分の一になります。

〔算式〕

前年度の課税標準額×負担調整率×税率＝当年度の課税額

区分	評価の上昇割合＝ 平成6年度評価額 平成3年度評価額	負担調整率
住宅用地	3.6倍以下のもの	1.05
	3.6倍を超え4.8倍以下のもの	1.075
	4.8倍を超え6.75倍以下のもの	1.1
	6.75倍を超え15倍以下のもの	1.15
	15倍を超えるもの	1.2
非住宅用地	2.4倍以下のもの	1.05
	2.4倍を超え3.2倍以下のもの	1.075
	3.2倍を超え4.5倍以下のもの	1.1
	4.5倍を超え10倍以下のもの	1.15
	10倍を超え18倍以下のもの	1.2
	18倍を超えるもの	1.25

（注）評価の上昇割合とは、平成6年度評価額を、原則として平成3年度評価額で割ったもの

※例えば、平成6年度の評価上昇が3.5倍だった場合、平成5年度に対する同6年度の税額の負担は、同5年度の税額に1.05（負担調整率）を乗じた額、つまり5%の負担増となります（住宅用地の場合）

具体例で税額を見てみましょう

次のような土地・家屋を例にとった場合、平成6年度から8年度までの税額は下の表のようになります。

◆土地＝家屋の敷地 200㎡

平成3年度の価格…1,200万円（1㎡当たり6万円）
平成6年度の価格…4,200万円（1㎡当たり21万円）

評価の上昇割合3.5倍

◆家屋＝昭和37年12月建築、木造2階建て（専用住宅）、床面積110㎡

平成3年度の価格…517万円（1㎡当たり4万7,000円）
平成6年度の価格…501万円（1㎡当たり4万5,590円）

家屋の価格が下がったのは、評価額の3%減価措置がとられるため。

平成6年度～8年度の税額 単位：円

区 分		平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
土 地	固定資産税	42,000	44,100 (5%)	46,200 (5%)	48,600 (5%)
	都市計画税	24,000	25,200 (5%)	26,400 (5%)	27,700 (5%)
家 屋	固定資産税	72,300	70,100 (-3%)	70,100 (0%)	70,100 (0%)
	都市計画税	10,300	10,000 (-3%)	10,000 (0%)	10,000 (0%)
税 額 合 計		148,600	149,400 (0.5%)	152,700 (2.2%)	156,400 (2.4%)

※（ ）内は前年度比の伸び率 ▷税率＝固定資産税1.4%、都市計画税0.2%

鳥栖市成人式 新成人3人が決意を発表

ロードレース最多の1,449人が参加



老いも若きも元気にスタート

(養父町)の三人が「私たちの人生の主人公は自分自身です。人から愛される主人公になれるようにすばらしい人生を築きたい(篠原)」、「自分自身の個性を大切に新しい大人像を築き上げ、何事にも前向きにがんばっていききたい(野下)」、「社会の現実を目に向け、冷静に判断することができ人間、もつとゆっくり周囲のことを見たせるような心のゆとりを持った人間になりたい(高場)」と新成人としての決意を述べました。

また、正午からは新成人を祝って恒例の第三十二回鳥栖市祝成人ロードレース大会と第六回高校生鳥栖一〇キロロードレース大会がスタート。鳥栖紫野パイパスをコースに健脚を競いました。

沿道では、振袖姿の新成人はじめ、たくさん市民が力走する選手に盛んな声援を送っていました。

今年は八十九歳で最高齢の中富丘邦さん(田代大官町)を

筆頭に大会最多の千四百四十九人が参加。北は埼玉県から南は沖縄県まで、県外者も多数参加し大会を盛り上げました。成績は次のとおりです。

●第32回鳥栖市祝成人ロードレース大会(参加千九十二人、一位以外は市内入賞者のみ)
【一般11歳・参加四百六十八人】①秋吉弘章(久留米市、34分20秒)④松枝憲義(原古賀町)【市内一般】①松枝憲義(原古賀町、35分25秒)②緒方正広(牛原町)③山津茂樹(加藤田町)④佐藤敏秋(神辺町)⑤坂本満(宿町)⑥舟

木正明(養父町)【高齢者5歳・参加三十三人】①高瀬壽郎(京都市、20分22秒)【壮年5歳・同百二十一人】①吉末正幸(佐保市、17分25秒)【一般女子5歳・同七十三人】①杉尾絹江(福岡市、18分12秒)【中高生女子5歳・同百五十一人】①安東良子(鳥栖商、17分58秒)②松隈久美子(同)④吉末美也子(同)【中学生5歳・同二百五十四人】①納富充(昭栄、15分57秒)⑤嶺光裕(鳥栖西)

児童の健全育成のため 主任児童委員を新設

全国的な出生率の低下などに伴い、次代を担う児童の健全な成長のための環境づくり、地域での児童、妊産婦の福祉に関する援助がさらに重要になっています。

そこで国では、従来の民生・児童委員に加えて、児童福祉に関することを専門的に担当する「主任児童委員」を新たに設置。同委員は、各地区を担当する民生・児童委員への援助、協力のほか、家庭児童相談室や学校などとも連携し、児童の健全育成のため、中心的に活動されます。

鳥栖市では次の六人のみなさんが今年一月一日付で、厚生大臣と県知事から主任児童委員に委嘱されました。任期

は三年(敬称略)。

緒方忠(62歳、真木町)▽藤崎美枝子(55歳、宿町)▽藤田博(53歳、袖比町)▽毛利トシ子(58歳、原町)▽天本芳子(62歳、山浦町)▽中川原利満(64歳、幸津町)また、欠員となっていた民

生・児童委員について、次の二人の方が新委員として厚生大臣と県知事から委嘱されました(敬称略)。

今後、低所得者や身体の不自由な方、老人・母子世帯などへの相談・援助、児童や妊産婦に関することなど地域の社会福祉のため活動されます。

給食サービスを拡充 週6回昼食届けます

真心の園デイサービスセンターでは、平成四年七月から一人暮らしのお年寄りや老夫婦で家庭での調理が困難な世帯を対象に、週二回ほど給食サービスを行っています。

このほど、サービスの向上をはかるため、配食車を一台から二台に増車。対象も市内に住む六十五歳以上のすべての方へ広げ、週二回から六回まで希望に応じて昼食を自宅へお届けします。料金は一食四百円。

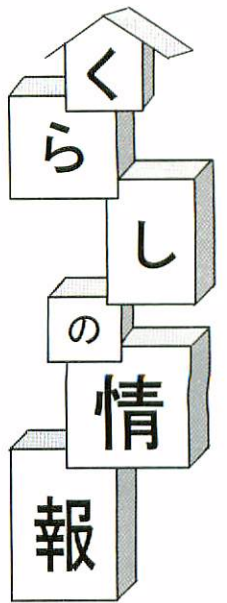
申し込みは鳥栖市在宅介護支援センター(真心の園内) ☎6305 または各地区の民生委員へ。

新成人を祝うかのように晴れわたった「成人の日」の一月十五日、鳥栖市成人式が市民文化会館で開かれ、今年は九百三十六人が新たに大人の仲間入りをしました。



時がたつのも忘れ話がはずむ

会場は、色鮮やかな振袖姿の女性や、真新しいスーツや羽織袴姿の男性であふれ、久しぶりに再会した級友と時がたつのも忘れて話す新成人や一緒に記念写真に収まる光景があちこちで見られました。式典では、全国で話題となった映画「月光の夏」のテレホンカードが記念品として、代表の門司智美さん(養父町)に山下市長から手渡されたあと、市長が「新しい時代の鳥



福祉

高齢者のための講演会

市では、高齢者の方が健康で明るく生活できるように、市内六地区の老人福祉センターで斎藤内科医院院長・斎藤博之先生による「高齢者のための講演会」を次の日程で開きます。入場無料。

詳しくは福祉事務所高齢者対策係（☎3554）へ。

と き	と こ ろ
2月4日(金)	中央老人福祉センター
" 8日(火)	旭 "
" 15日(火)	田代 "
" 22日(火)	麓 "
" 28日(日)	基里 "
3月3日(土)	鳥栖南 "

※時間はいずれも午後1時半から

高齢者大学

(財)佐賀県長寿社会振興財団では、県内に住む満六十歳以上の方を対象に、高齢者の

知ってますか？児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当：父親のいない家庭または父親が重度の障害を有する家庭で、十八歳未満（障害を有する場合は二十歳未満）の児童を監護している母または母に代わって養育している方に支給されます。特別児童扶養手当：精神または身体に障害を有する二十歳未満の児童を監護する父母または父母に代わって養育している方に支給されます。

ただし、公的年金を受けている方、一定基準以上の高い所得の方には支給されません。支給の手続きなど詳しくは福祉事務所社会係（☎3552）へ。

「ご存じですか」

第32回市長杯争奪老人囲碁将棋大会

と き 二月二十五日(金)午前九時

ところ 中央老人福祉センター二階大広間

参加資格 市内に住む六十歳以上の方
申し込み 二月十八日までに福祉事務所高齢者対策係（☎3554）へ

12月31日現在 (敬称略)

香典返し 社会福祉協議会へ▽前間一敏(姫方町、亡父松二)▽今村スズ子(本町、亡夫清)▽豊増博美(幸津町、亡母キヨ)▽船津清孝(酒井東町、亡母シゲノ)▽倉成正和(京町、亡母カメヲ)▽松隈雅子(原町、亡夫幸哉)▽篠原寛(今泉町、亡母ムメヲ)▽佐藤忠義(鎗田町、亡妻ツヤ)▽高尾玉枝(飯田町、亡夫正行)▽前間久利(水屋町、亡母マエ)▽初村廣次(蔵上町、亡妻マサヨ)▽山津光子(大正町、亡母マサヨ)▽紫村光則(藤木町、亡母キクヨ)▽堀田禪昌(同、亡母妙教)▽天本壽代(萱方町、亡

母ツタ)▽平田耕太郎(柳田地、亡妻光子)▽寺崎邦次郎(今町、亡父亀一)▽高田広記(高田町、亡叔母素美代)▽原口圭司(秋葉町、亡母マサキ)

一般寄付 社会福祉協議会へ▽五万円：江上会(酒井西町)▽五万円(トラッキンジャンボリー'93の益金)：代表・戸田ボデー(酒井西町)▽アルカリイオン整水器二台(三十六万円)：九州松下電器労働組合佐賀支部(田嶋英彦支部長・九州松下電器佐賀事業部(渋谷俊一事業部長)▽みかん二百(若柳療育園、洗心寮へ指定)：城戸備・松本安雄(福岡県山川町)▽一万円：石丸俊邦(藤木町)育英資金へ▽五万円：筑地喜久次(大正町)鳥栖北小学校へ

▽石碑一基、タイムカプセル一基、一輪車七台、図書館用ブックカバー、鉛筆けずり器等(百三万五千円)：鳥栖北小学校PTA(成富実喜会長)鳥栖小学校・基里小学校・麓小学校へ▽二十九インチカラーテレビとビデオデッキ合計十二セット(三百万円・創立三十周年を記念して)：九州積水工業株(取締役社長・吉田慶志)

歳末助け合い 社会福祉協議会へ▽一万二千二百十三円：匿名▽一万二千九百円(轟木町子供クラブ餅つき大会の益金)：轟木町(森山善太郎区長)▽五千円：井樋榮(競馬場団地)▽一万五千八百三十円：鶴田恒子(柳田地)▽八千六百四十円：樋口トエ(轟木町)

滞在型農園施設の愛称「やまびこ山荘」に決定

河内町のとりごえ荘東側に四月下旬オープン予定の滞在型農園施設の愛称は、市内外のみなさんから寄せられた三十七点の作品の中から、中島カオルさん(44歳、浅井町)が考えられた「やまびこ」に「山荘」を加え、やまびこ山荘」とすることが、一月二十五日の鳥栖市ふれあいの里振

興協会発足会で決まりました。同協会は市や市議会のほか、料飲店・旅館の両組合などの代表からなり、今後「やまびこ山荘」の運営を担当。効率的な運営を図っていくとともに、市民のみなさんに親しまれる施設を目指します。

なお、名付け親である中島さんには、落成式で記念品を贈ることにしています。

確定申告と住民税の申告 相談

市税務課では、確定申告と

住民税の申告相談を行います。申告相談は二月十七日(木)から三月十五日(火)まで各地区の相談会場と市役所で行います(土曜日、日曜日は除く)。

また、会場と日程については、全世帯に配布しているチラシをご覧ください。

なお、今回から各相談会場の受け付けは、住所地でなく加入している区(区未加入の方は住所地)になりましたので、ご注意ください。

詳しくは税務課市民税係（☎3588）へ。

自治体への寄付を住民税から所得控除

平成六年度(平成五年分)から都道府県、市町村、特別区といった自治体に年間で十万円を超えて寄付をした場合、個人住民税から所得控除が受けられます。

詳しくは税務課市民税係（☎3588）へ。

市育英資金奨学生

市教育委員会事務局では、来年度の育英資金貸付基金に

伝言板

■即日、融資を決定 国の教育ローン「1日公庫」

2月18日(金)午前10時～午後3時、鳥栖商工会議所。対象は高校・大学などに入学・在学される方の保護者。融資は150万円以内、利率は年利4.1%。原則として即日、融資の決定をします。①所得を証明するもの②住民票謄本または健康保険証③印鑑④在学中の費用の場合は、使いみちが確認できる書類と在学を証明するもの——をお持ちください。申し込みは2月15日までに鳥栖商工会議所(☎33121)へ。

■県立高校定時制・通信制 生徒募集

県教育委員会では、鳥栖高校・鳥栖工業高校など7校の定時制と佐賀北高校通信制の生徒を募集します。応募資格は中学校卒業または3月卒業見込みの者。試験は定時制が3月9日(水)・10日(木)の2日間、学科試験と面接を実施。通信制は書類によって選考します。願書の受け付けは定時制＝2月16日～同18日、通信制＝3月1日～同31日。詳しくは教育委員会学校教育課(☎33520)へ。

■鳥栖子ども劇場合同例会 劇団前進座「風のユーカラ」

2月9日(水)午後6時半、市民文化会館。会員制で入会金200円、月会費900円(4歳以上)。当日入会もできます。詳しくは鳥栖子ども劇場(☎37415)へ。

■社交ダンス愛好会 「スイングタイム」会員募集

毎週木曜日午後7時半～9時半、アイワ画廊(真木町)。どなたでも参加できます。会場代、運営費など月2,000円程度が必要。どなたでも参加できます。申し込みは近藤ともこ(曾根崎町☎30698)へ。

国民年金保険料は全額所得控除の対象は昨年一年間に納めた国民年金保険料全額が社会保険料控除の対象となり、課税所得から差し引かれます。過去に未納や免除を受けた期間あるいは家族の方の保険料を納めた場合も控除の対象になります。確定申告の際は、忘れずに控除の手続きをしてください。なお、国民年金基金の掛金も全額が控除の対象となりますので、基金加入者はあわせて申告してください。詳しくは市民課国民年金係

による奨学生を募集しています。市内に居住し、今春、高校に進学する中学生であれば、県立・私立を問わず応募できます。貸付金は月額一万円で無利子。希望されるご家庭は二月二十二日までに各学校担任の先生へ。詳しくは教育委員会総務課(☎33691)へ。

平成5年の保険料額			
月	定額	1月～3月	9,700円
		4月～12月	10,500円
年額	付加保険料	400円	
		123,600円	
年額	定額 + 付加	128,400円	

※国民年金基金の保険料額は加入した型・口数により異なります

バイクなどの廃車・変更 手続きは3月末までに

軽自動車税は毎年四月一日現在の所有者に一年分が課税されます。

一二五cc以下のバイクや農耕用のコンバイン、トラクターなどを所持の方で——①既に使っていない②転出して住所が変わる③売買・譲渡などで名義が変わる場合は税務課市民税係で、また、軽四輪自動車や一二五ccを超えるバイクは軽自動車協会または陸

(☎33583)へ。

文協NEWS

鳥栖市文化事業協会
(☎33645)

文協特別会員募集

二月六日(日)から募集開始。文化事業協会主催の催しへの

催し

詳しくは生活環境課公害交通係(☎33577)へ。

郷土資料講座

◆バードウォッチング——鳥栖市民の森の鳥を訪ねるとき 二月二十日(日)午前九時

日本優秀映画上映会 「日本映画女優特集」

一日目は永遠の恋人・原節子特集で「安城家の舞踏会」「青い山脈」「めし」の三作。二日目は田中絹代・有田紀子・高峰秀子でそれぞれ「煙突の見える場所」「野菊の如き君なりき」「張込み」を上映。

ところ 市役所集合

参加料 無料

申し込み 教育委員会社会教育課(☎33695)へ

変更

前号四ページ、すこやかセンターだより・ニコニコベイスの運動の欄で、二月二十四日(水)の時間が「9:30～11:30」から「13:30～15:30」に変更になりました。

高齢者就職相談

高齢者職業相談室(市役所商工課内)では、高齢者への職業紹介や雇用相談などを行っています。現在企業から次のような求人申し込みがあつています。

詳しい仕事の内容や勤務条件などは同相談室(☎33556)へ。

●保安管理(市内)：男二十～六十歳、十三万五千～十五万五千円

●自転車組立工(基山町)：男五十三～五十九歳、十二万

●機械工(上峰町)：男二十～六十歳、十四万～二十万円

●清掃員(市内)：女三十～六十歳、十万～二十万八千

●製造工(藤木町)：女十八～六十歳、時給五百八十～六百三十円

●准看護婦(元町)：女十八～六十歳、十四万～十七万円

中世山城と筑紫氏

②① 筑紫氏 その十九

前回に続いて『九州治乱記』の記事をもとに筑紫氏の動向を紹介いたします。「筑前国荒平城軍の事」に「……宗麟父子……今年天正八年（一五八〇）の夏、臼杵新介鎮富・小佐井大和守鑑直に、軍兵を副へて筑前へ差遣す。……荒平城に修理を加え、臼杵・小佐井兩人ともに此城に入りて、龍造寺方の内野・飯場・飯盛等の城々を攻めむとぞ用意しける。……然る間隆信、さらば自身馬を出し彼の敵を追落さむと、筑紫・秋月・原田・波多・草野が方へ、回状を以て……出陣あるべき由……龍造寺の從兵彼此四萬三千なり。斯くて隆信、

先づ筑紫・秋月と評議せられ……」という記事がみられます。また、「戸次道雪龍造寺へ和平の事」では「斯くて隆信、荒平城を攻め落され、夫より戸次道雪がありける糟屋郡立花の城を攻めむと議せらる。然る處に、筑紫上野介広門、雙方に入りて和興を談合しければ、則ち其議一著し、筑前国十五郡を二つに分け、東北六郡を大友領とし、西南九郡を龍造寺領と相定む。……」という記事がみられます。これらの記事は、いずれも筑前国をめぐる大友氏・龍造寺氏との覇権争いに関するもので、隆信が大友攻めについて広門と評議していることや、広門が大友・龍造寺両者の和平を斡旋していることなどから、筑紫氏が肥筑の間にあって有力な勢力を誇っていたことがうかがわれます。



中世合戦絵巻(高尾平良画)

消えゆく民具

—生活用具編—

④⑧ 着用具



田植えの時の野良姿

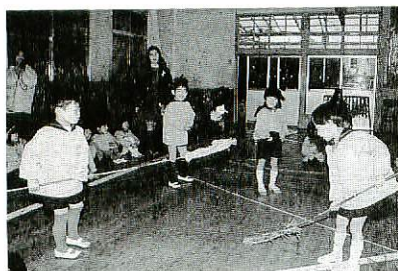
これまでの連載では、生活用具類の食生活に関するものについて述べてきましたが、これからは衣・住に関する用具類へと話題を変えていきます。

まず「衣」に関する用具ですが、民具学では一般的に「着用具」と呼ばれ、着用具は冠り物・着る物・履く物・その他に大別されます。私たちは暑さ寒さをしのぎ、身を守るためにさまざまなものを身につけますが、目的はただそれだけでなく、

身分によつて差異をつけたり、ハレ(祝)の日・ケ(日常)の日、労働などによつて異なるものを身につけたりします。

着物の乏しい時代には仕事着をまず作り、古くなつたものを家着にしています。夜も糸ひきやわら細工をすることが多く、家でのくつろぎ着の必要があまりなかったからです。

次回以降は、仕事着を中心に「着用具」について述べていきます。



今号の表紙

豊作を祈願する農村の伝統行事「もぐら打ち」が1月14日、駒鳥幼稚園で行われました。近所の陣内勝義さん(古野町)から贈られた竹とわらで道具を作製。「……ねぎだれ、きやーだれ、14日のもぐら打ち、祝わんせー、祝わんせー」と独特の歌い文句で園児たちが地面をたたきました。今年も園の畑にもぐらが来ないといいね。



市の花ハナシヨウブ



市の木モチノキ

◆赤ちゃんの写真を募集 「パパ撮って」に掲載する赤ちゃんの写真を募集。写真とひと言を添えて企画課広報統計係(☎3513)へ

パパ撮って



森山義彦さんエミさんの長女
葵ちゃん
(二歳五か月・真木町)

●パパからひと言

だれからも好かれるやさしい子に！愛してるよ

人口

平成6年1月1日現在
()内は前月との比較

総数 56,145人 (+55)

男 26,788人 (+32)

女 29,357人 (+23)

世帯数 17,426世帯(+26)

2月の納税

市 県 民 税(4期分)

国民健康保険税(9期分)

納期限 ● 2月28日

水道の修繕

鳥栖市管工事協同組合

TEL 84-2500

水道の修繕はすべて上記へお申し込みください